

交 総 第 941 号
平成30年11月2日

一般社団法人 埼玉県トラック協会
会長 鳥居 伸雄 様

埼玉県警察本部交通部交通総務課長
結 城 弘 (公印省略)

交通事故発生時の措置に対する指導等について (依頼)

貴協会におかれましては、平素から、交通事故防止活動を積極的に推進していただき、厚くお礼申し上げます。

さて、過日、県内において、準中型トラックによる死亡ひき逃げ事件が発生し、新聞等により大きく報道されたところであります。

本件事件につきましては、未だ捜査中ではありますが、運転者については運行管理者選任事業所の従業員であり、業務中に本件事件を発生させたことが判明しております。

本年、県下において交通死亡事故が多発している中、死亡ひき逃げ事件は本事件の他10件発生しており、極めて憂慮すべき状況にあります。

つきましては、貴協会におかれましては、今一度、加入事業者のドライバー等従業員の皆様に対しまして、道路交通法第72条第1項に規程される交通事故の場合の措置につきまして、具体的なお指導を行っていただきますとともに、夜間の交通事故を防止するため、ハイビームの適正な活用（対向車や先行車がない場合における上向き点灯）等も併せてご指導をいただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

【本件担当】

埼玉県警察本部交通部交通総務課
安全運転管理係

担当：石澤・高見澤

電話：048(832)0110 (内線5063)